

## 第 8 回審議会における審議状況について

## 1 施設内容・施設更新について

第 8 回審議会では、「施設内容・施設更新」について議論が行われ、以下のとおり、審議会の方向性としてまとめた。

- ① 施設内容を検討する際は、学校全体を学びの場として捉えるべきである。個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実、中学校における 35 人学級編制の導入可能性など新たな教育環境への対応を踏まえ、オープンスペースの有効活用は重要な視点である。そこで学習する子どもの視点を多角的に取り入れ、また、教員の意識の醸成にも取り組むことで有効活用を進め、学習効果に繋げることが期待される。加えて、性のあり方をはじめとする多様性の視点を踏まえた施設内容を検討することが望ましい。
- ② 学校施設は、地域活動拠点や防災拠点としての機能が求められていることを踏まえたゾーニングをするべきである。学校と地域が一体的に子どもに関われることは、子どもたちの成長にとって良いことであるが、地域開放にあたっては、セキュリティ面や学校の負担を考慮した管理・運営方法などのソフト面の検討が必要である。また、学校に備わった防災機能を有効活用するためには、日ごろから学校と地域が連携して、訓練や情報共有を行うことが望ましい。
- ③ 施設更新にあたっては、人口推計や地域との関係、予算、既存の公共施設との集約化・複合化等の点を踏まえながら、区全体で総合的に判断するべきである。また、校庭をはじめとする屋外空間を確保するためには高層化改築の視点が必要である。

## 2 特別支援教育について

第 8 回審議会では、「特別支援教育」についての意見の洗い出しが行われ、出された意見の整理等について、本小委員会に付託された。

審議会が出された主な意見は以下のとおり。

- ① 通常学級から特別支援学級に転籍した際に、学業における負担は少なくなった一方で、通常学級との交流が少なくなったとの話を聞いたことがあり、課題であると感じている。
- ② 学校づくりにおいては、通常学級との交流や共同学習が重要であり、交流しやすい教室配置や教員間の連携、専門的な研修が重要である。

- ③ 中学校では、現状として、学年ごとに普通教室（通常学級）が集まる配置が多いため、特別支援学級も同様な配置にすると交流しやすい。あわせて、子どもたちの特性に応じて指導できる小教室を準備することも必要と考える。
- ④ 一人ひとりに寄り添った丁寧な指導が意識されるようになった結果、特別支援教室に在籍する子どもたちが多くなっていると感じており、どの学校においても支援が必要な子どもが在籍している現状がある。そのような中で、インクルーシブ教育の進め方や子どもたちの特性に応じた指導が重要な課題となっている。
- ⑤ 通常学級と特別支援学級の敷居が低くなりつつある中で、国の政策提言の一つに「教室の多様化」が打ち出されている。学校だけでなく地域やボランティアなどの様々な主体と連携しながら支援できる体制や空間・施設のあり方について考えていくことが必要である。
- ⑥ 児童・生徒数の将来推計とは異なり、特別な支援を必要とする子どもたちの数を予測することは難しく、適正規模・適正配置の視点で考えることは馴染まないのではないか。

### 3 中間まとめ構成案について

「中間まとめ構成案」についての意見の洗い出しが行われ、出された意見の整理及び成文化内容について、小委員会に付託された。  
審議会で出された意見は以下のとおり。

- ① 学校規模の推移や将来推計の記載があると良い。
- ② 教員の配置と教育の質の保持、適切な教育の提供や児童・生徒への指導及び支援について記載があると良い。
- ③ 性のあり方をはじめとする多様性の視点は、施設更新を進めていく中で考慮していく必要がある。
- ④ 「通学区域」の項目において、警察の管轄について記載があると良い。
- ⑤ 「地域協議」の項目において、コミュニティスクール委員会は年間開催数が決まっているため、協議する機会が確保できるような配慮をする必要がある旨の記載があると良い。